

緊急事態宣言期間中に休止していた 通年プール施設の再開前の留意点

① 遊泳水槽について

休業期間中に、遊泳水槽のろ過器を動かしていたか、止めていたかによって、汚れ具合が異なりますが、以下の内容について留意してください。**なお、遊泳水槽は、再開前に水質検査を実施することが望ましいです。**難しい場合は、再開後、定期水質検査を速やかに実施してください。

ろ過器を常時もしくは営業時と同様に動かしていた場合

- 循環ろ過装置等が正常に運転しているか点検し、必要に応じ清掃、ろ材の洗浄・交換を行うこと
- 遊泳水槽内の遊離残留塩素濃度を測定し、0.4mg/L以上、1.0mg/L以下にすること

ろ過器を停止していた場合

- 換水を実施することが望ましいです
- 換水時に併せ、水槽本体・循環配管内・回収槽・循環ろ過装置等を汚れに応じて洗浄、清掃することが望ましいです
- 循環ろ過装置等が正常に運転しているか点検すること
- 水張り後の遊泳水槽内の遊離残留塩素濃度は0.4mg/L以上、1.0mg/L以下とすること

② 採暖槽について（公衆浴場を併設している場合、浴槽も同様）

(1)ろ過方式に応じて、次のいずれかの方法により、ろ過器に付着した汚濁物質を除去してください。

- ア ろ過器のろ材を、高濃度の有効塩素を含む水で逆洗浄してください。
 - * 材質の腐食を考慮して、遊離残留塩素濃度5～10mg/L程度にする。
- イ けいそう土を洗い落として、新しいけいそう土を付着させてろ過膜を作り直してください。
- ウ カートリッジを洗浄し、又は新しいものと交換してください。

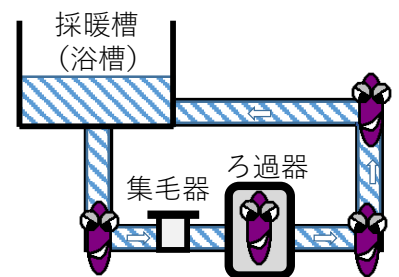
水が滞留しやすい場所は、レジオネラ属菌が増殖しやすいので、注意！！！！



(2)採暖槽（浴槽）、循環配管内、集毛器、回収槽、ろ過装置等を、次のいずれかの方法により清掃及び消毒してください。

その後、洗浄を十分に行い、完全換水してください。

- ア 高濃度の有効塩素を含む採暖槽水を数時間循環させる方法（裏面参照）
 - * 配管等の材質の腐食を考慮して遊離残留塩素濃度5～10mg/L程度にする
- イ 2～3%の濃度の過酸化水素を使用する方法
- ウ 二酸化塩素を専用の発生装置を設けて発生させ、2～4mg/Lの濃度で注入する方法



(3)壁面、底面が汚れている場合は、洗浄剤を用いて、ブラシでこすり洗いしてください。

(4)水張り後の採暖槽(浴槽)内の遊離残留塩素濃度は0.4mg/L以上、1.0mg/L以下とすること

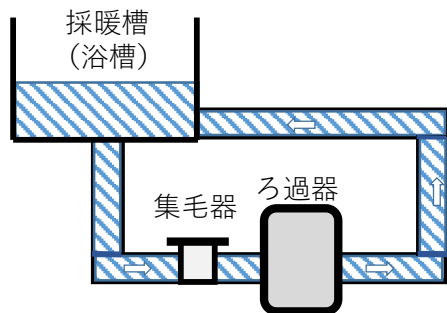
※【消毒剤や洗浄剤】は、材質にあったものを選びましょう。腐食したり、退色することがあります

③ 給水・給湯設備について

- 水道配管や貯水槽・貯湯槽等の給水設備について、破損や稼働状況を確認してください。
- 長期休業によって、給水や給湯水が配管内に滞ったままとなっていますので、給水・給湯末端や各シャワー栓の水・湯を勢いよく5分程度流してください。
- 給水や飲用栓では、遊離残留塩素濃度0.1mg/L以上あることを確認してください。塩素濃度を確保できない場合は、水を流す時間を延長するか、貯水槽の清掃を検討してください。



④採暖槽(公衆浴場を併設している場合、浴槽も同様)での消毒濃度計算



<循環水量に対する塩素剤の投入量>

例)

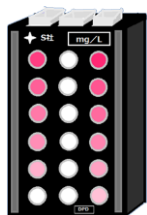
循環水量 (採暖槽(浴槽)、循環配管、回収槽等) の【①容量合計】が 10 m^3 の場合

【②有効塩素濃度 1.2% 次亜塩素酸ナトリウム溶液】を用いて、
系統内の【③残留塩素濃度を 5 mg/L】にする場合の塩素剤の量は・・・

$$\text{塩素剤必要量} = \frac{\text{③目標とする残留塩素濃度} \times \text{①循環水の容量}(\text{m}^3) \times 100}{\text{②使用薬剤の塩素濃度}}$$

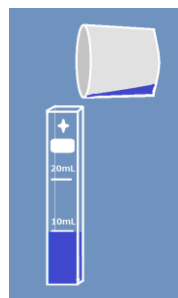
$$\text{塩素剤必要量} = \frac{5 \times 10 \times 100}{1.2}$$

塩素剤必要量 $\div 417\text{ mL}$ (0.417L) となります。



<配管消毒中の塩素濃度が 5 mg/L であるかどうかの測定方法>

(正確な測定方法ではありませんが、簡易的に測定する方法をご紹介します)

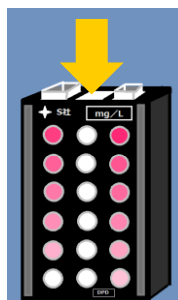


①消毒中の採暖槽(浴槽)水 10 mL を採取し、コップ等の容器に入れ、ミネラウォーター(脱塩素水) 90 mL を同じ容器に入れて 1/10 に薄めます。

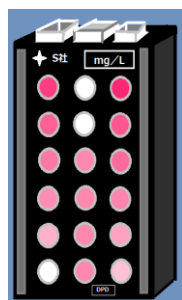
②薄めた水 10 mL を測定器のセルに入れる。



③DPD試薬を入れる。



④測定器の中央にセルを挿入する。



⑤中央のセルの色が左右の標準比色窓の 0.5 mg/L と同じ濃さであれば、実際の濃度は約 5 mg/L とみなせます。

⑤その他留意点

- プールサイド、シャワー系統 (足洗い場、吹き出し口等)、採暖室、下足箱、ロッカー、更衣室、トイレ、その他の設備等も適宜、清掃してから再開してください (公衆浴場の施設も同様)
- 利用者が少ない場合であっても、必ず監視員は十分な人数配置するようにしてください。

